

## ■旅行業務取扱料金表

当社は、お客様のご旅行に伴ってお引受けする日程表・見積書の作成や必要な予約の手配・変更・取消などに対して、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

### ■国内旅行

	区分	料金
(1)取扱料金	運送機関(タクシー、ハイヤー、鉄道、バス、フェリー)	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	運送機関(航空券)	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円) 航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
	宿泊機関	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)
(2)変更手続料金	-	当該変更・取消された宿泊機関、運送機関に係る旅行費用の20%以内。 宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、航空券1人1区間につき550円の合算額を下限とします。
(3)取消手続料金	-	
(4)相談料金	旅行計画作成のための相談	基本料金 30分:2,200円(以降30分毎に2,200円)
	旅行日程表の作成	1件につき2,200円

#### 【注意事項】

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻しません。
- 上記(1)：旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記(1)：「手配」とは、予約を待たない発券のみも含みます。
- 上記(1)：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 上記(1)：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- 上記(2)(3)：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記(2)(3)：上記(1)取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記(2)(3)：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・予約金その他の名目ですべてに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。

### ■取消料について

旅行契約成立後、お客様は以下に記載した取消料(おひとりにつき)をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、お申し込み店の営業時間内にお受けします。

- 契約解除日:旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで  
・旅行代金の20%
- 契約解除日:旅行開始日の前々日～当日  
・旅行代金の50%
- 契約解除日:旅行開始後または無連絡不参加  
・旅行代金の100%